森のひろば

フォレスト・ニュース

NO.1057
26年3月

近畿中国森林管理局

大阪市北区天満橋1-8-75　TEL 050-3160-6763
http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/

トピックス

平成２５年度 重点取組の実施状況　～地域の森林・林業の再生に向けて～

近畿中国森林管理局は、一般会計初年度として、公益重視の管理経営の一層の推進や森林・林業再生の観点から、各般の取組みを進めています。
特に国有林の組織、技術力、資源を活かして、コスト削減や路網整備、木材の安定供給をはじめ地域の森林・林業の再生に向けた取組を積極的に進めています。

１　公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持推進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理などを通じて、公益林として適切に管理経営を行っています。

○計画的な森林整備

・地域管理経営計画等に基づき、適切な施業を全署（所）で推進し、森林吸収源対策として必要な間伐面積の確保に努めています。
今年度は、5.1千ha（見込み）の間伐を実施しています。

【列状間伐による森林整備】

・林道（林業専用道を含む。）等の路網整備について、２４年度補正予算と合わせて19.5㎞（見込み）を開設しています。

【林業専用道　第二野路山】

・植付け作業の省力化のため、コンテナ苗等を使った低コスト造林を９署（所）で実施しています。

【コンテナ苗】

【現地検討会の様子】

○治山対策の推進

・２５年度当初予算及び２４年度補正予算により集中豪雨等によって被災した緊急性の高い山腹崩壊地等の早期復旧整備等を図るとともに、過密化した保安林の整備等により山地の防災力の向上を図っています。

【和歌山県で新たに民有林直轄治山事業を開始】
（治山事業所開所式）

・特に平成２３年の台風１２号等による山地災害の復旧については、国有林のほか奈良県及び和歌山県の民有林において民有林直轄治山事業を着実に推進しています（奈良所、和歌山署）。

【集中豪雨対応として山口県に治山技術者を派遣】
（災害関連緊急治山事業等の支援）

○生物多様性の保全

・各「緑の回廊」（石川署、福井署、兵庫署、鳥取署）において、モニタリング調査等を通じて保護林や緑の回廊等の適切な管理を進めています。

・「東中国山地緑の回廊」（兵庫署、鳥取署）においては、連絡調整会議を開催し、民有林との連携による共生の森づくりを進めています。

【７月の連絡調整会議の様子】

・池郷国有林（奈良所）において森林生物遺伝資源保存林、宮島国有林において特定動物生息地保護林の設定を予定しており、生物多様性の保全に努めています。

【池郷国有林：
7月の現地検討会の様子】

【宮島国有林：ミヤジマトンボ】

2　森林・林業再生に向けた貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じて、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組んでいます。

○民有林と連携した森林整備等の推進

・目指すべき森林の姿を念頭に、２箇所（和歌山署、岡山署管内）のモデル団地で隣接する民有林との一体的な管理経営を検討し、成果をマニュアル化しています。

【モデル団地での路網計画の検討の様子】

・隣接する民有林の所有者との森林整備推進協定の締結や森林共同施業団地の設定を推進し、民有林と国有林とを連結した路網の整備と相互利用、計画的な間伐を進めています（３７箇所設定済み）。

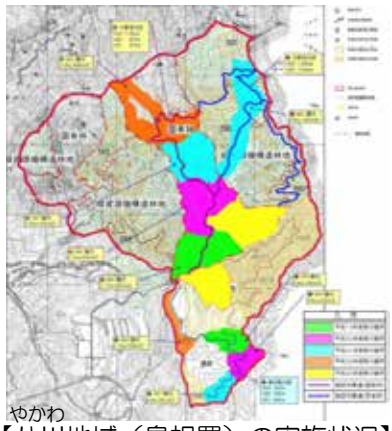
【八川地域（島根署）の実施状況】

・国有林に隣接する民有林等との一体的な整備保全を進めるため、新たに創設された「公益的機能維持増進協定」の締結に向けて取り組んでいます。

○民有林と連携した森林整備等の推進

・准フォレスターや林業専用道技術者の育成のための研修等への講師派遣、フィールド提供等を通じて人材育成を支援しています。（森林技術・支援センター）

【准フォレスター研修の様子】

【林業専用道技術者育成研修の様子】

・国有林野事業職員を准フォレスターとして育成し、准フォレスターを全ての署（所）に配置するとともに、市町村行政への技術的な支援を推進しています。

○林産物の安定供給

・外部有識者からなる「国有林材供給調整検討委員会」を設置し、国有林材の供給調整の必要性等を検討いただき、対策を講じています。

【国有林材搬出の様子】

【システム販売先合板工場の様子】

・地域の木材価格や需要動向を的確に把握しつつ、林産物を持続的・計画的に供給しています。平成 25 年度は 10.6 万㎥（見込み）を供給しています。
・国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて国有林材を安定的に供給する「システム販売」について、１２署(所)において取り組んでいます。(30 千㎥)

3　その他（地域振興への寄与）

国有林が所在する地域の振興に向け、地域と連携しつつ鳥獣被害対策や病虫害対策を実施するとともに、未利用材の木質バイオマスとしての供給に取り組んでいます。

○鳥獣害対策の推進

・ニホンジカについて、各市町等に設置されている鳥獣害対策協議会等と連携し、福井署、三重署、京都大阪所、兵庫署、鳥取署管内において、生息状況等調査、個体数管理等を実施しています。

【シカの捕獲の様子】

・近畿中国森林管理局管内において、民国連携したシカ被害対策を推進するため、局内にプロジェクトチームを設置し、効果的なシカ被害対策が行われるよう、平成２６年度から次の取組みを実施するための準備を進めています。

- 狩猟のための入林手続き等の簡素化
- 立入禁止区域図面のホームページでの公表
- 農政局と連携した農業被害対策との一体的取組
- 各地の鳥獣被害対策協議会への参画
- 鳥獣被害防止対策に貢献する林業事業体への総合評価落札方式での加点の検討
- 国有林の被害状況等の情報提供　等

○病虫害対策の推進

・松くい虫、カシノナガキクイムシについて、地方公共団体と連携を図りつつ、地域の実情に応じた防除等により適切な森林の保全管理を推進しています。

【気比の松原（福井署松原国有林）】

【マツの本数調整（12月福井署）】

【ナラ枯れ対策（7月京都大阪所）】

○木質バイオマスの供給

・地域の再生可能エネルギー利用の取組等に貢献するため、未利用間伐材等の供給を図ります。平成２５年度は約１万㎥（見込み）を供給しています。

【関連業界との現地意見交換の様子】

【木質バイオマスの集積の様子】

ニュース

官庁合同フェスティバル2014

【総務企画部 総務課】 ２月１７日（月）、近畿中国森林管理局４階大会議室において、官庁公開フェスティバル２０１４を開催しました。天候にも恵まれ、２０名の国家公務員志望者の方にご参加いただきました。

官庁公開フェスティバルは、国家公務員を志望する方に、今後の職場選びの参考としてもらうため、各官庁が職場を公開し、官庁ごとに特色を活かした様々な催しを行う体験型のイベントです。

当森林管理局では、①林野庁の職場と業務の紹介、②職員との懇談・質疑、③局の事務室の見学等を企画しました。

『林野庁の職場と業務の紹介』では、林野庁の組織、林野庁が推進する施策、国有林の管理、森林官の業務及び林野庁の採用スケジュール等について、事例を示しながら説明を行いました。『職員との懇談・質疑』では、参加者から「森林官の一日の業務について」「保護林の設定について」「行政職から採用の有無について」など、多数の質問がありました。

また、近畿中国森林管理局の職員による一般職（大卒）の先輩として、女性職員、男性職員からそれぞれ、採用から現在に到る経歴、育児休業と復帰した時の周囲の温かな対応、森林官として勤務していた時の体験談などの説明があり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

最後に、事務室内を案内し、職員の業務状況を見ていただき、官庁公開フェスティバルを終了しました。

参加いただきました国家公務員志望者の皆様には、公務員試験の難関を突破し、是非、林野庁へ入庁いただければと期待しています。

国有林からのメッセージが重要 ～国有林材供給調整検討委員会～

【森林整備部 資源活用課】 １月３０日（木）、近畿中国森林管理局において、平成２５年度第２回国有林材供給調整検討委員会を開催しました。

昨年１０月の第１回委員会以降も、木材消費の活発な状況が続いていたことから、臨時応急的な対応について各委員の方から意見をいただき、当局としては、新年のできるだけ早い段階での素材生産に努めることと、需給動向に応じた柔軟な対応が可能な立木販売による木材の供給に努めていくこととしました。具体的には、①２月末までに２万５千㎥の素材生産、②立木販売の再公告を行うこととし、現在、各署等で取り組んでいるところです。

今回の委員会では、今後の需給動向及び国有林材の供給調整についての検討をいただき、「年末までの材価の高騰から、国有林材の供給に関する緊急対策として、素材生産の前倒し、立木販売の再公告等の対策を行っているところであり、年明け以降は木材価格の上昇も落ち着きつつあることから、国有林材の供給調整の必要性は認められないが、引き続き市場動向に注視していく必要がある。」と委員会報告がまとめられました。

また、「木材供給に係る当森林管理局の国有林材のシェアは限られているが、近中局は木材供給等について引き続きしっかりとしたメッセージを出していく必要がある。」と当局への激励の言葉もいただきました。

次回の当委員会は、５月に開催する予定です。

第２回国有林材供給調整検討委員会出席者

委員長　松下幸司（京都大学農学研究科准教授）
西山久雄（和歌山県農林水産部森林・林業局林業課長）
小出一博（岡山県北部素材生産協同組合）
榎本崇秀（(株)山長商店取締役副社長）
内藤和行（日本合板工業組合連合会副会長）
大野英輔（ひろしま木材事業協同組合専務理事）
西垣泰幸（(一社)全日本木材市場連盟副会長）

「植えて 育てて 未来をつくる」～清水坂国有林で植樹のつどい～

【兵庫森林管理署】 ３月１日（土）、平成23年９月の台風により発生した山腹崩壊が下流にも被害をもたらした、加古川市に所在する清水坂国有林と隣接民有林において、災害に強い山にしようと、「植えて育てて未来をつくる」を合言葉に、地元永室町内会主催による「大藤山植樹のつどい」が開催されました。

この植樹のつどいは、被災した直後、「大藤山を自然豊かな森にしよう！みんなで木を植えよう！」と市民の会を結成し、地域住民が主体となって行われたものです。一昨年の秋に、地元小学校の児童らが大藤山にて、コナラやクヌギ、アラカシなどのドングリを拾い、子供たちや地域住民などで苗木を育ててきました。

この日の午前中は、山腹工事で復旧した３箇所に、志方西小学校全児童と当時ドングリ拾いを行った現中学生、地域住民、兵庫森林管理署の職員とOB、兵庫県職員など250人が参加し、苗木500本を崩壊地の復旧への願いも込めて植樹しました。

児童らは、地域住民と一緒になって鍬で穴を掘り、腐葉土を混ぜて丁寧に植え付けた後、自らの名前を書いた札を飾り付けました。

参加者らは、「これから植えた苗木の成長を楽しみにして眺めることができそう。」「復興は住民みんなの手でとの願いが実現した。山が元通りになるのを見守り続けたい。」「大藤山にたくさんの木々が植えられたことが本当にうれしい。」と感慨深そうに話していました。

午後からは、職員が一昨年にドングリを集め、当署において育てた約500本の苗木を植樹し、作業を終了しました。

斑鳩の里法隆寺古事の森 育成協議会の開催

【奈良森林管理事務所】 2月13日（木）、奈良県斑鳩町の法隆寺において、「斑鳩の里法隆寺古事の森」育成協議会が開催されました。

冒頭、育成協議会会長の法隆寺管長から修復用の大径長尺材が不足しており、長期に亘る取組が必要だとの挨拶がありました。

これを受け、奈良森林管理事務所長からは、時代が変わってもこの事業を確実に引継いでいくと挨拶し、事務局から、「斑鳩の里法隆寺古事の森」の植栽後９年間に亘る育成の取組状況と今後の活動計画の報告があり、承認されました。

会議終了後、法隆寺の背景林であり、「世界文化遺産貢献の森林」に設定している野山国有林内で檜皮採取の現地見学を実施しました。

現地では、郡山森林官による野山国有林の紹介の後、全国社寺等屋根工事技術保存会の副会長と理事により、１００年を超えるヒノキからの檜皮採取作業の説明を聞きながら、実際に檜皮を採取する様子を見学しました。

参加者からは身の縮むような高所での作業から檜皮が生産され、檜皮葺建造物の保存のために利用されていることや、この重要な伝統技術の継承の為には、フィールドの提供が重要であることなど、国有林を活用したより一層の技術向上への期待が寄せられました。

奈良森林管理事務所では、日本の「木の文化」を次の世代に継承していくために古事の森の取組や檜皮採取への取組をしっかり進めていくことにしています。

「七里御浜防風林ＧＧ作戦」～抵抗性クロマツを植栽～

【三重森林管理署】 ２月２３日（日）、七里御浜国有林にて、松林を守り（グリーン）、育てる（グロー）ために、マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツの苗を植える活動「GG（グリーン・グロー）作戦」が開催されました。

七里御浜国有林は、三重県熊野市から御浜町、紀宝町に位置し、海から吹きつける強風や塩分を含んだ潮風から農作物や人々の生活を守る、熊野灘に面した延長約２５kmのクロマツ主体の海岸林です。国有林の中には散策路が整備され、地域の方々にも親しまれている林ですが、松食い虫被害や塩害等により松枯れが進み、防風機能が低下しつつあります。七里御浜松林を守る協議会が、海岸林を守ることを目的に、平成５年度から植樹活動を開始し、今回で１８回目の活動となりました。

当日は晴天に恵まれ、公募により、１００名を超える地域の方々が集まりました。御浜町と紀宝町では、それぞれ１００本ずつ、合計２００本の抵抗性クロマツの苗を植樹し、ゴミ拾いも行いました。地元の子どもたちも大勢参加し、スコップを使って一生懸命穴を掘り、丁寧に苗を植えていました。熊野市では、ゴミ拾いなど、林内の清掃活動を行いました。

また、地元紀宝町の小学校では、３年前から児童たちがクロマツ苗の育成に取り組んでいます。取り組みがスタートした時に４年生だった児童たちも６年生になり、自分たちで種まきをし、育てたクロマツ苗も大きくなりました。小学校では、授業の時間を利用して、近々この苗を国有林内へ植えることにしています。

このように、地域のみなさんの地道な活動によって、七里御浜の松林が守り、育てられています。七里御浜国有林は、世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」に登録された熊野古道のバッファー地域となっています。人々の暮らしを守る松林を育てることに加え、文化的景観を形成する林を維持するためにも、この活動が大切な役割を果たしています。

列状間伐に関する研修会を受け入れました

【森林技術・支援センター】 ２月２０日（木）、当所に鳥取県若桜町にある若桜素材生産共同体の皆さん（１２名）が、列状間伐に関する技術研修に訪れました。若桜町では、戦後に植栽されたスギ人工林の多くが利用段階へ移行しつつあり、搬出間伐への取組みが喫緊の課題となっているとのことです。

研修会では、当センター所長が、初回間伐実施後１３年を経過した場所や２回目、３回目の間伐を実施した場所の状況等を写真やデータ等を用いながら説明し、当所の列状間伐に係る技術開発の取組みを紹介しました。その他にも、当所が森林総合研究所と連携して実施しているコンテナ苗等を用いた造林作業の低コスト化に関する取組みについても説明しました。

説明の後の意見交換会では、「列状間伐で列の中に残された劣勢木は雪害に遭いやすいのではないか」、「一回目に等高線に対して直角に列状間伐を行い、二回目に等高線に平行に列状間伐を行うのは効率的なのか」といった質問があり、列状間伐についての関心の高さが伺えた研修となりました。

当所では、昨年の９月に列状間伐、１１月に低コスト造林の現地検討会を実施したところですが、引き続き、これまで積み重ねてきた技術開発の成果や最新の林業技術情報の発信を通じて、民有林支援を加速させていきたいと考えています。

第33回　嵐山植林育樹の日

【京都大阪森林管理事務所】　２月２１日（金）、嵐山国有林において「嵐山植林育樹の日」並びに「嵯峨中学校記念植樹」を開催しました。場所は、渡月橋から大堰川を１ｋｍ程上流に進んだ西岸に位置します。

この「嵐山植林育樹の日」は、名勝「嵐山」で、松枯れの拡大によりアカマツが減少するとともに、常緑広葉樹の成長によりヤマザクラが被圧されつつあることから、嵐山の再生に向けて、昭和５７年から毎年嵐山保勝会と連携して開催している植樹行事で、今年で３３回目となります。また、「嵯峨中学校記念植樹」は、平成２２年に、地域イベント「嵐山花灯路」で生徒手作りの品を出展・販売した収入を地域のためにサクラの植樹に使いたいと嵐山保勝会を通じて当所に記念植樹の相談があり、嵐山国有林にヤマザクラの苗木を植樹したことから始まりました。

当日は、嵐山保勝会より会長はじめ約２０名、京都市教育委員会より３名、嵯峨中学校より校長はじめ教諭４名、生徒会代表１，２年生１６名の参加があり、当所からは増田所長はじめ９名が運営・植樹指導にあたりました。

開会式では、当所長から、今回植樹を行う場所では、大きくなりすぎた常緑広葉樹を一部伐採して太陽の光が差し込む明るい環境にしたこと、シカによる食害から苗木を守るために柵を周りに張っていることなどを説明するとともに、長い歴史を持つこの植樹行事をはじめ、地域の方々と連携して嵐山国有林の管理経営をこれからも進めていきたいと挨拶しました。

また、嵐山保勝会会長からは、今後も地元関係者の協力のもと、継続して嵐山の植林や森林整備に関わっていきたい旨の挨拶があり、続いて参加者の紹介の後、嵯峨中学校校長から記念植樹への協力に対するお礼の挨拶と当所長に、生徒が植樹するヤマザクラ３本の目録授与が行われました。今年の苗木は、地元の小中校生によるまちづくり「嵯峨中パレード」で集めた募金と「中学３年生のみやげもの企画」で得た利益で購入されたそうです。嵐山保勝会から寄付を受けた３本と合わせて合計６本の植樹です。

いよいよ植樹開始。６班に分かれて、比較的急な斜面をゆっくり上がって植樹場所へ。当所職員指導のもと、みんな足場の悪さに気をつけながらも和気藹々と楽しそうにスコップで土を入れ、大きく育てとの願いを込めながら足で踏み固め、あっという間に植樹完了です。

植樹後、植樹地を背景に記念写真を撮り最後に森林技術指導官より、みなさんが心をこめて植樹してくださったサクラはこれから私どもが責任を持って管理させていただきます旨感謝の言葉を述べて閉会しました。

寒さ厳しい日でしたが、参加者の方々は、嵐山再生の願いが強く、特に昨年は台風で大きな被害がありましたが、地域みんなで嵐山を守っていこうという気概が感じられる植樹行事となりました。

花草木

今号は、そろそろ見ごろをむかえる『梅』です。

梅は、中国原産で、奈良時代に遣唐使或いは遣隋使が中国から持ち帰ったという説もあります。学名は Prunus mume で、mume（ムメ）が ume(ウメ)へと転訛したとも言われています。

早春、葉より先に花を開きます。開花時の華やかさはありませんが、毎年２月から４月に５枚の花びらを咲かせます。文献によれば、奈良時代の花見の「花」といえば、ウメをさすことの方が多かったようです。

品種は３００以上あり、松や竹とともにめでたい植物とされています。

果実は２㎝から３㎝のほぼ球形の核果で、酸味が強く、梅干しや梅酒に使用されます。未成熟の青い果実や核の中の種子には生食すると中毒をおこすことがあるそうです。

先日、大阪城公園を散策したところ、写真のように見ごろとなっており、３月中旬以降は紅梅系の花が主流となります。

一足先に、お花見へと一度足を運んでみては如何でしょうか？

森林（もり）のギャラリー（局庁舎１階）

【３月の展示スケジュール】
テーマ：自由展示

3/１～3/31　「アートフラワー」の展示《展示ｂｏｘ》【花クラフトそれいゆ】
3/13～3/19　「木のぬくもり展」【木さく会】
3/20～3/31　「展　People」【Art Studio People】